



理事長挨拶

医療法人社団 芙蓉会 理事長 四ヶ所 大

今年度中に、介護療養病床 3 病棟の転換を実施する予定です。1 病棟を医療療養病床。2 病棟を介護医療院。6 月に入り、夏の挨拶と病床転換説明を兼ねて、普段お世話になっている病院、銀行等への挨拶回りを実施しております。新設された介護医療院への転換は、転院させた場合に在宅復帰扱いになる事に対しての質問も多く、今後の連携強化に期待したいところです。

採用面においては、お陰様で、新年度以降、多くの新入職員を迎える事ができております。立場上、職種によっては採用面談にも立ち会っておりますが、わずか数十分での可否判断はなかなか難しいものだと感じます。

過去の面談でこのようなケースがありました。十数年前になりますが、事務職員の応募をしたところ、定員 1 名に対して十数名の応募がありました。最終的に 1 名に内定を出し、2 番手の方に対して「欠員が出た際に再度連絡します」とお伝えしたところ、「それなら介護職として採用していただけないか。その上で、欠員が出た時に事務職員としての異動を」との返事。もともと好印象の方でしたので、即、介護職として採用しました。数年後、事務職の欠員が出た時に声をかけたところ「このまま介護職を続けたい」との申し出があり、双方納得の上で業務を継続していただきました。その職員のその後の活躍



は目覚ましく、新設した「業務改善委員会」では委員長として、また役職者としてもスタッフと上役とのパイプ役を見事に担っていただきました。無資格であった介護業務に対しても真摯に取り組んでくれたことを大変感謝しております。

このようなケースもあれば、面談時の相手側のパフォーマンスに首を傾げるケースや、入職後にご自分の職種上の意味合いを勘違いされてしまうケースも稀にあります。4 月の内部研修会でも「個人のレベルが高いスタッフがいたとしても、組織の中で機能しないのであれば評価は下げるべきではないか。ベテランスタッフ、経験の浅いスタッフそれぞれの役割が必ずある」と話しましたが、スタッフの人柄と力量にみあった仕事分担と評価にはまだまだ改善の余地がありそうです。理想の雇用環境整備と職員教育を目指し、引き続き尽力して参りたいと思います。

「老人は国の宝」

医療法人社団 芙蓉会 (事業所一覧)



- ・ふよう病院
- ・芙蓉ミオ・ファミリア町田
- ・グループホームあおぞら
- ・デイサービスふれあいルーム
- ・千葉芙蓉病院
- ・きゃらの樹ケアセンター
- ・千葉芙蓉ハーモニー
- ・千葉芙蓉ステーション

「ソフト食導入へ」

本部長 四ヶ所 文子

当院に入院される患者様やご家族の中には、過度な医療や延命は望まず、食事ができなくなった時はそれ以上の栄養も望まないという方が多くいらっしゃいます。また同時に、なるべく長く経口でのお食事を続けて欲しいということがご家族の願いでもあります。しかし実際には、経口摂取の継続を試みるものの誤嚥のために食事を中断せざるを得ない患者様や、栄養摂取量や吸収力の低下により低栄養状態に陥る患者様も少なくはありません。

このような背景の中、患者様に少しでも長く経口でのお食事を楽しんでいただき、その QOL 向上に寄与できる方法を模索し、今回、誤嚥の危険が大きいとされる刻み食から、咀嚼も嚥下も容易なムース状のソフト食への全面移行に取り組みました。

栄養科では、味も見た目も美しい食事を目標に調理方法を工夫し、一つひとつの食材の味を引き出したムース化と、食欲をそそる盛りつけに尽力しました。安全面ではリハビリ科の ST が試食を重ね、全ての食材について学会分類 2013（食事）に則った、舌と歯茎でつぶせる堅さと、飲み込みやすいなめらかさの統一を図りました。ソフト食の導入と摂食機能療法の強化により、1 人でも多くの患者様の経口摂取量増加と、ミキサー食からのステップアップを実現し、摂取カロリー増加に繋がれば幸いです。

3 月より病棟の協力を得て 1 日に 1 食ずつ様子を見ながら導入を始めたソフト食ですが、数か月を経た現在、3 食でのご提供ができるようになりました。5 月からは行事食にもソフト食を導入し、皆様よりご好評をいただいております。



普通食



ソフト食

院内職員研修会報告 5月開催

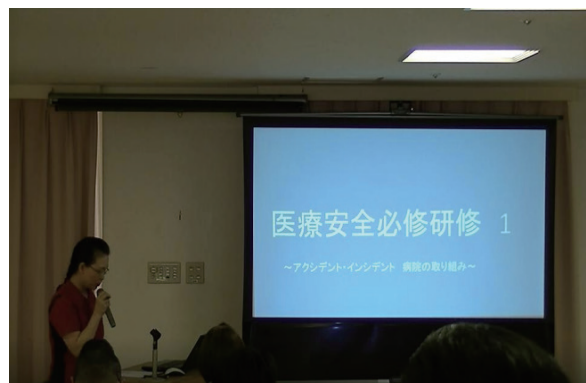
「安全① インシデント・アクシデントレポートについて」

発表者 医療安全対策委員長 平山師長

今年度、医療安全（必修）研修の第1回目として、アクシデント・インシデントに関する病院の取り組みについて安全部会委員長の平山師長が発表を行った。

法人では、3年前よりインシデント・アクシデントレポートの書式を変更し、統一したものを各部署が使用するようにした。また、無記名でも可として誰もが提出しやすい形にすることで、提出されたレポートの枚数は年々増加している。このレポートが重要な情報源となり、事故やミスの再発防止、未然回避に繋がるということを、各職員が認識出来てきてきたように思われるが、レポートの提出を「始末書」的なものと勘違いしている場合もまだあるようである。

最後に、何かがあった時に「隠さない・嘘をつかない・責任転嫁しない」ことが、重要であると、情報共有の大切さを再確認した。



院内職員研修会報告 6月開催

「感染① 食中毒について」

発表者 丸石製薬株式会社 森田 様

感染（必修）研修の第1回目として、手指消毒材料を納品していただいている丸石製薬株式会社の方より食中毒についてご講義いただいた。

現在、梅雨の時期でもあり、食中毒が発生しやすい状況と思われるが、この時期だけではなく1年中注意が必要なことを説明され、食中毒の種類とそれぞれの防止策について細かく解説。院内での予防における「手洗い」「手指消毒」の重要性を説いた。



院内職員研修会報告 5月開催

「虐待防止 ～身体拘束との関係性～」

発表者 川原経営総合センター 新井結花先生

高齢者虐待防止法が平成 18 年に施行されたように、虐待行為は法律で禁じられている。にもかかわらず、高齢者施設・障害者施設などでの虐待を報じるニュースを耳にすることは、たいへん悲しい事だ。しかしそれだけ虐待が生じやすい状態であり、対策が不可欠であるということも同時に認識すべきである。

身体拘束もまた軽視できない問題だ。病院という空間では治療を適切に実施する、あるいは患者様の安全を守るという目的で、身体拘束が行われることがある。具体的には、ベッドからの転落を防止するためベッドを柵で囲んだり、脱衣やオムツはずしを防ぐため介護衣（つなぎ服）を着ていただいたりする事など。患者様の自由を損なう事になる身体拘束は「切迫性がある、他に方法がない、一時的である」といった



要件を満たしていることを前提に行ってるが、身体拘束を減らす、なくすを目指し、努力することを怠ってはならない。

きゃらの樹ケアセンター イベント報告

運動会

5月30日 毎年恒例の運動会を行いました。通所も含め79名が4階リハビリ室に一堂に会し、紅白に分かれて熱戦を繰りひろげました。中でも異色は職員による「カラシアンルーレット」です。カラシ入りのシュークリームを誰が引き

当てるかというシンプルな種目ですが、問題はその確率。なんと1個を除いてすべてがカラシ入りという掟やぶりの残酷なもの。微妙なリアクションが参加のお年寄りに好評でした。



かずさあげぼの保育園の園児訪問

6月26日、施設近隣の市立かずさあげぼの保育園から18人の訪問を受けました。園児の歌やおゆうぎに入所者のみなさんも大感激で、涙を流す光景もありました。ひ孫ぐらいいに当たる年頃ですが、ご自身の孫、ひ孫あるいは子供の幼

少期を思い出されたかもしれません。蛇足ですが、法人託児所あおぞらの卒園児である職員のお子さんも2人参加されていて、お母さんに勇姿を見せていました。



医療法人社団芙蓉会 きゃらの樹ケアセンター

見学随時受付中



〒292-0503 千葉県君津市広岡 375-3

TEL 0439-50-7333 FAX 0439-50-7399